大分県土木工事検査必携

令和5年10月

大 分 県

大分県建設工事検査基準の適用 にあたっての留意事項

今回の「大分県建設工事検査基準」は、令和4年10月1日改訂の「土木工事の施工管理基準 及び規格値」を基にした規格値等で検査基準を作成しています。

○ 令和4年10月1日以降起工の工事については、改訂後の「大分県建設工事検査基準」を適用して 下さい。また、以前の工事については旧検査基準の適用をお願いします。

改訂【R5.10】

大分県建設工事検査基準の適用 にあたっての留意事項

今回の「大分県建設工事検査基準」は、令和5年10月2日改訂の「土木工事の施工管理基準 及び規格値」を基にした規格値等で検査基準を作成しています。

○ 令和5年10月2日以降起工の工事については、改訂後の「大分県建設工事検査基準」を適用して 下さい。また、以前の工事については旧検査基準の適用をお願いします。

編	章	節	条	枝番	工 種	検査	項目	規札	各値	割	検 査	箇 所 最 少 箇	i 所 数	備考
1 共	2 土	4 道	3 4		路体盛土工路床盛土工			平均値	個々の 計測値					
編	土工	路土工			(面管理の場合)		標高較差	±50	±150		1 工事に	つき 1 断面		
		Τ.				法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190					
			5		法面整形工(盛土部)	厚 さ	. t	*	- 30	随	時	随	時	管理資料により確認 ※土羽打がある場合に適 田
	3 集 3	鉄	4		組立て	平均間	· 阿 d	±	φ					
	筋・鉄筋	五				かぶ	9 t	± φ 最小⁄z 以		随	時	随	時	管理資料により確認
	ニコンク													
	リート													φは鉄筋径

編	章	飾	条	枝番	工 種	検 査	項目	規 相	各値	割	検 査	箇 所 最 少 6	前 所 数	備考
1 共	2 土	4 道	3 4	2	路体盛土工 路床盛土工			平均值	個々の 計測値					
共通編	工	路土			(面管理の場合)	天端	標高較差	±50	±150		1 工事に-	つき 1 断面		
		Ι.				法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190					
			5		法面整形工(盛土部)	厚。	Š t	*	- 30	随	時	随	時	管理資料により確認 ※土羽打がある場合に適 田
	3無	鉄	4		組立て	平均日	間隔 d	±	φ					
	筋・鉄筋コ	筋工				ా స	ŋ t		つ かぶり	随	時	随	時	管理資料により確認
	ンクリート													φは鉄筋径



(特):図面及び特記仕様書

	atra .	AA-	。 枝	- 46	W + 45 H	10 10 10		検 査	箇 所		200 de.
編	章	節:	条 番	工種	検査項目	規格値	割	合	最 少	箇 所 数	備考
港 -	- 股	ケー	3	ケーソン据付 (防波堤)	(2000 t 未 満) 目 地 間 隔 (2000 t 以 上)	200 以下 300 以下					
Fitte /	I.	ソン			目 地 間 隔 (2000 t 未満) 法 線 の 出 入	± 200					
		進水据			法線の出入 (2000 t以上) 法線の出入	± 300	随	時	随	時	管理資料により確認
	1	付 工			天 端 高						
					延長						
		本	2	プロック製作 (L型、セルラー、方塊直立	幅	+ 20 - 10					
	1	体工		消波)	高さ	+ 20 - 10					
	- 1.	7			長 さ	+ 20 - 10	随	時	随	時	管理資料により確認
		ロッ			壁厚	± 10					
		ク式			対 角 線	± 30					
			3	プロック据付 (L型、セルラー、方塊直立	カ 州 M* 法線に対する出入り	± 50					
				消波)	隣接ブロックとの間隔	L型、セルラー 50 以下 直消、方塊 30 以下	随	時	随	時	管理資料により確認
					天 端 高						
					延長						
	-	12	2	コンクリート矢板		+ 矢板1枚幅 - 0					
		本体			矢 板 壁 延 長 矢板法線に対する出入	- 0 ±100					
					矢板法線に対する傾斜	2/100以下					
		ンクリー			矢板法線方向の傾斜 (両 端 部)	上下の差が矢板 1枚幅未満 2/100以下	随	時	随	時	管理資料により確認
		ト矢板			矢 板 天 端 高	± 50					
	,	式		地東エイド州口 は	矢板継手部の離脱	1 相合! わい					
	- 1	被	2	被覆及び根固め (被覆石工)	延 長	+ 規定しない - 200					
	1	覆・根固工			天 端 均 し	± 50 岸壁前面 + 0 - 200					
					天 端 幅	+ 規定しない - 200					
					法 部 均 し	(斜面に直角) ± 500	随	睁	随	時	管理資料により確認
			4	被覆及び根固め (被覆ブロック工)	異 形 ブ ロ ッ ク 据付面の高さ(層積)	± 300					
					異 形 ブ ロ ッ ク 据付面の高さ(乱積)	± 500					
					天 端 幅	+ 規定しない - 200					
	-11	Ŀ	2	防波堤上部工	(天端幅10m以下)						
	1	部工			延 長	+ 規定しない - 0					
					天 端 幅	± 30					
					法線に対する出入	± 50					
					天 端 高	± 20	g.s.		p.s.	protes.	Adversa Sheving a contract
					(天端幅10mを超える)		随	時	随	時	管理資料により確認
					延長	+ 規定しない - 0					
					天 端 幅	+ 50 - 30					
					法線に対する出入	± 50					
					天 端 高さ	+ 50 - 20					
				1	厚 さ	- 20	I				



(特):図面及び特記仕様書

編	章	節	条	枝番	工 種	検査項目	規格値		検 査	箇 所		備考
	3	7	3			(2000 t 未 満)	200 以下	割	合	最少筐	所数	
港湾	船	ケー			ケーソン据付 (防波堤)	目 地 間 隔 (2000 t 以上)	300 以下					
編	T.	ソン				目 地 間 隔 (2000 t 未 満)	± 200					
		進水				法線の出入 (2000 t 以上)	± 300	随	時	随	時	管理資料により確認
		据付				法線の出入	_ 000					
		I.				天 端 高						
	Ļ	8	2		プロ…な制化	延 長	± 20					
		本体	-		ブロック製作 (L型、セルラー、方塊直立 消波)	幅	+ 20 - 10 + 20					
		I.			111047	高さ	- 10					
		ブロ				長さ	+ 20 - 10 ± 10	随	時	随	時	管理資料により確認
		ック				壁厚	± 30					
		式	3		-/ ####	対 角 線	± 50					
			3		ブロック据付 (L型、セルラー、方塊直立 消波)	法線に対する出入り						
					171827	隣接ブロックとの間隔	L型、セルラー 50 以下 直消、方塊 30 以下	随	時	随	時	管理資料により確認
						天 端 高						
						延長						
	Ī	12	2		コンクリート矢板	矢 板 壁 延 長	+ 矢板1枚幅 - 0					
		本体				矢板法線に対する出入	±100					
		T ()				矢板法線に対する傾斜	2/100以下					
		ンクリー				矢板法線方向の傾斜 (両 端 部)	上下の差が矢板 1枚幅未満 2/100以下	随	時	随	時	管理資料により確認
		卜矢板式				矢 板 天 端 高	± 50					
		∪ 15	2		被覆及び根固め	矢板継手部の離脱	→ 押定1 かい					
		被覆	-		(被覆石工)	延 長	+ 規定しない - 200					
		根固工				天 端 均 し	± 500 異形プロック 擦付面(整積) ± 300 岸壁前面 + 0 - 200					
						天 端 幅	+ 規定しない - 200	随	時	随	時	管理資料により確認
					Advitt Tr with trust	法 部 均 し	(斜面に直角) ± 500					
			4		被覆及び根固め (被覆ブロックエ)	異 形 ブ ロ ッ ク 据付面の高さ(層積)	± 300					
			J			異 形 ブ ロ ッ ク 据付面の高さ(乱積)	± 500					
						天 端 幅	+ 規定しない - 200					
	ŀ	16 上	2		防波堤上部工	(天端幅10m以下)	200					
		一部工	"			延 長	+ 規定しない - 0					
						天 端 幅	± 30					
						法線に対する出入	± 50					
							± 20					
						厚さ		随	時	随	時	管理資料により確認
						(天端幅10mを超える)	+ 規定しない					
						延 長	- 0 + 50					
						天 端 幅	- 30 ± 50					
						法線に対する出入 端 高	+ 50 - 20					
Ш						厚き	- 20					

				枝							検	查	箇所		
編	章	節	条	松番	工 種	ħ	食 査 項	Ħ	規格値	割		_	最少筐	i 所 数	備考
3 ±	2	10 仮	2		仮設道路工 (開設、補修工)	基	準高	∇	±100						
木工	般施	設工			(Danet IIII)	幅	W (W ₁	.W ₂)	-100						
木工事共	旭工					延長	(測点間) &	-400						
通編						法長	切土		-400	随		時	随	時	管理資料により確認
						Q.	盛土		-200	HIZ		my	MIZ	my	日本工具行いしより時間
						路面	幅 w	,	-100						
						工	厚 t		-10						
10					ala S dela	その	他構造	物等	各規格値による						
12森	2 林道	3道			中心線	I F	角 誤	差	交角 ±0°30'以内						
土	I.	路土				IP 間	≤40n	1	±200	随		時	随	時	管理資料により確認
木編	事	エ				距離	>40n	1	±0.5%						
			П		横断形		準高	∇	±50						
						ΦĒ	₩ (W ₁ .	W ₂)	-100						
						延長	(測点間) L	-200						
							&<5m(切	土)	-200	随		時	随	時	管理資料により確認
						法長	ℓ≥5m(∀	1土)	設計法長の-4%						
						se	@<5m(盛	土)	-100						
					06.45		ℓ≥5m(⊈	(土)	設計法長の-2%						
	2 林	3 道			路盤工	厚	ě	t	-10%	随		時	随	時	管理資料により確認
	道工	路土			コンクリート路面工	厚	幅き	W	-50 -10						
	事	工				7-7-	幅	W	-25	随		時	随	時	管理資料により確認
		4 排	5		流末工	長	ż	ρ	-100						
		水					幅	b	-50	随		時	随	時	管理資料により確認
		施設				高	å	h	-10						
			П		洗越工	長	ð	L	-200						
						幅		b	-30	随		時	随	時	管理資料により確認
						高さ	(厚さ)	h 、t	-50						
			6		側溝工 (素堀)	游	ð	h	-50						
					(州(州山)		幅	b	-50	随		時	随	時	管理資料により確認
						7:15			最小-0.1%	RE		Pcf	RE	Rej	官理質が行こより構能
						延	長	L	最大-200						
	3 渓間				コンクリートダム本体工 (堰堤工・谷止工・床固工)	基床	準高堀高	∇	±30 +30						
	I.				コンクリート副ダムエ	1	天端部 W	71.W3							
	事					幅	堤幅	W_2	-30	随		時	随	時	管理資料により確認
						水通	し幅 L6	L7	+100						
						堤	長 L1	~L5	-100						
						基	準高	∇	±30						
					側壁工	幅	w 1	w 2	-30	随		時	随	時	管理資料により確認
						長	ð	L	-100						
					水叩工・底張り工 (底版及び基礎工)	基	準高	∇	±30				2		
					COUNTY COME/		幅	W	-100	F:dz		mds.	2		data militerative in in return
						厚	ż	t	-30	随		時	随	時	管理資料により確認
						延	長	L	-100				2		
		_		•									•		

			+±							検 査	箇所		
編 1	紅質	条	枝番	工 種	検査項目	1	規格(値	割	合	最少質	前所 数	備考
3 : ± -	2 10	2		仮設道路工 (開設、補修工)	基準高	∇	±100						
				(州政、柵形上)	幅 W(W ₁	.W ₂)	-100						
木工事共通編	C F	-			延長(測点間) e	-400						
通					法 切土		-400						
796					長 盛土		-200		随	時	随	時	管理資料により確認
					路幅w		-100						
					面 工 厚 t		-10						
					その他構造名	物 等	各規格値に	こよる					
			2	掘削工			777.840.0± 個	々の					
				(面管理の場合)	平場標高	est an	PI	DOTHES					
							±50 ±	±150		1 工事に	つき1断面		
					法面 水 (小段含む) 標高	it It	±70 ±	±160					
			3	盛土工	信用	EX ZEZ	平均値	々の・測値					
				(面管理の場合)	天端 煙 高								
					tak ing		-	150					
					4割<勾配標高	較差	-50 -	170		1 工事に1	つき 1 断面		
					法面 4割≦勾配 標高	較差	-60 -	170					
					(小段含む)	の公司	記は、鉛直方面	前の					
10		<u> </u>		ala S dele	長さXをX割と表	したも	の。						
12 :森	2 注	i		中心線	I P 角 誤	差	交角 ±0°30'L	以内					
森林土木編	単二世	-			IP ≦40m	1	±200		随	時	随	時	管理資料により確認
木写編	k I	-			距 1000	ı	±0.5%	5					
		-		横断形	基準高	∇	±50						
					幅 W(W ₁ .	W ₂)	-100						
					延長(測点間		-200						
					&<5m(切		-200		随	時	随	時	管理資料により確認
					法 ℓ≥5m(切	(土	設計法長σ	0-4%					
					長 s@ &5m(盛	土)	-100						
					₽≥5m(盛	土)	設計法長の	0-2%					
				掘 削 エ (面管理の場合)			平均値	ねの 測値					
				(間日本土の外日)	平場標高	80 36		: 6971世. 上 150					
							250 2	_ 100		1 工事に	つき1断面		
					法面 水 (小段含む) 標高	は砂密	±70 ±	±160					
				盛 土 工 (面管理の場合)	3,000		平均値	マの 測値					
				(田官理の場合)	天端 標高	***							
							-	150					
					4割<勾配標高	較差	-50 -	170		1 工事に	つき 1 断面		
					法面 4割≦勾配標高 (小段含む)	較差	-60 -	170					
					(小段含む) ※ただし、ここで 長さXをX割と表	の勾置	では、鉛直方向	句の					
H	2 2	4		路盤工		したも					1		
į	2 3			FF 1	厚ら	W	-10% -50		随	時	随	時	管理資料により確認
木 江 三	重路 土工	\vdash		コンクリート路面工	厚さ	w t	-50 -10						
1	K I				幅	W	-25		随	時	随	時	管理資料により確認
	4			流末工	長 さ	R	-100						
	おか	: 1			幅	b	-50		随	時	随	時	管理資料により確認
	施影	į			高さ	h	-10		-		_		
		-		洗越工	長さ	L	-200						
					幅	b	-30		随	時	随	時	管理資料により確認
		1			高さ(厚さ)		-50		PALE		ME	***9	D-TREELINGS NEED
		6	-	側溝工	南の(序で)	n , t	-50						
				(素堀)				_					
		1			幅	b	-50		随	時	随	時	管理資料により確認
		1			延 長	L	最小-0.1 最大-20	1% 00					
ш		1		I	1						1		l

見行【R4.10】

(特):図面及び特記仕様書

	m A	~ ~	枝	66	W + 45 H	10 10 10		検 査	箇所		24th - 4r.
編	單角	第 条	缃	工 種	検査項目	規格値	割	合	最 少	箇 所 数	備考
13 : 漁 州	ロケーな短	r	1 2 3 4	ケーソン据付 (防波堤)	(2000 t 未 満) 目 地 間 隔 (2000 t 以 上) 目 地 間 隔	200 以下					
港漁場編	E 3	/	5		(2000 t 未 満)	± 200					
0.00	过力技作	K 著	6 7		法線の出入 (2000 t 以上) 法線の出入	± 300	随	時	随	時	管理資料により確認
	1	E.			天 端 高						
					延長						
	2	3 2	1 2	ブロック製作 (L型、セルラー、方塊直立	幅	+ 20 - 10					
	fa J	ts.	3	消波)	高さ	+ 20 - 10					
	-		1		長さ	+ 20	随	時	随	時	管理資料により確認
	t	2			壁厚	- 10 ± 10					
	2	7			対 角 線	± 30					
		3		プロック据付 (L型、セルラー、方塊直立	法線に対する出入り	± 50					
				(L型、ゼルブー、万塊直立 消波)	隣接ブロックとの間隔	L型、セルラー 50 以下 直消、方塊 30 以下	廸	時	随	時	管理資料により確認
					天 端 高						
					延長						
	1	2 2	_	コンクリート矢板		+ 矢板1枚幅					
	74 (2	is.			矢 板 壁 延 長 矢板法線に対する出入	- 0 ±100					
	-	E .			矢板法線に対する傾斜	2/100以下					
	2	7			矢板法線方向の傾斜 (両 端 部)	上下の差が矢板 1枚幅未満 2/100以下	随	時	随	時	管理資料により確認
	トラセ	Ę			矢 板 天 端 高	± 50					
	7	-			矢板継手部の離脱						
	1	支		被覆及び根固め (被覆石工)	延長	+ 規定しない - 200					
	· 村屋口	R			天 端 均 し	± 50 岸壁前面 + 0 - 200					
					天 端 幅	+ 規定しない - 200					
					法 部 均 し	(斜面に直角) ± 500	随	時	随	時	管理資料により確認
		4		被覆及び根固め (被覆ブロックエ)	異 形 ブ ロ ッ ク 据付面の高さ(層積)	± 300					
					異 形 ブ ロ ッ ク 据付面の高さ(乱積)	± 500					
					天 端 幅	+ 規定しない - 200					
	1	E 3		防波堤上部工	(天端幅10m以下)						
	100	TS C.			延長	+ 規定しない - 0					
					天 端 幅	± 30					
					法線に対する出入	± 50					
					天 端 高さ	± 20					
					(天端幅10mを超える)		随	畤	随	時	管理資料により確認
					延長	+ 規定しない - 0					
					天 端 幅	+ 50 - 30					
					法線に対する出入	± 50					
					天 端 高さ	+ 50 - 20					
1	1		ı		厚き	- 20	l				



(特):図面及び特記仕様書

E :	章 質	5 条	枝番	工 種	検査項目	規格値		検 査	箇 所		備考
							割	合	最 少	箇所数	ING ~5
£ -	5 7 - ク	-	1 2	ケーソン据付 (防波堤)	(2000 t 未 満) 目 地 間 隔	200 以下					
無力	皮 シン	,	3		(2000 t 以 上) 目 地 間 隔	300 以下					
湯 .	L 迫	-	5 6 7		(2000 t 未満) 法線の出入	± 200	Profession Control	nte	Pde	mir.	Addressed State and I am In to realistic
	力技	Ę	7		(2000 t 以上) 法線の出入	± 300	随	時	随	時	管理資料により確認
	作工	ŀ			天 端 高						
					延長		-				
	8		1	ブロック製作 (L型、セルラー、方塊直)		+ 20 - 10					
	本 (4	s .	2 3 4	(L型、セルフー、万塊直3 消波)	 高 さ	+ 20					
	1		4		長さ	- 10	随	時	随	時	管理資料により確認
	フェ	2			壁厚	1.40	M4	,	Priz		B/LSQ*/100//MSS
	2	,				+ 20	-				
	#	3	-	ブロック据付	対 角 線						
				(L型、セルラー、方塊直3 消波)	法線に対する出入り						
					隣接ブロックとの間隔	L型、セルラー 50 以下 直消、方塊 30 以下	G#I	時	Gfi	時	管理資料により確
					天 端 高						
	13	2 2	-	コンクリート矢板	延長						
	1.			-277 1700	矢 板 壁 延 長	- 0					
	本体	ž.			矢板法線に対する出入	±100					
	1	-			矢板法線に対する傾斜	2/100以下					
	シクリ	,			矢板法線方向の傾斜 (両 端 部)	上下の差が矢板 1枚幅未満 2/100以下	随	時	随	時	管理資料により確認
	ート矢板				矢 板 天 端 高	± 50					
	Ħ				矢板継手部の離脱						
	13	5 2	H	被覆及び根固め	延長	+ 規定しない					
	福			(被覆石工)	<u></u>	± 500					
	桂屆工	1			天 端 均 し	異形ブロック 擦付面(整積) ±300 岸壁前面 + 0 - 200					
					天 端 幅	+ 規定しない			201		Miles Charles
					法 部 均 し	- 200 (斜面に直角) ± 500	随	時	随	時	管理資料により確
		4		被覆及び根固め (被覆ブロックエ)	異 形 ブ ロ ッ ク 据付面の高さ(層積)	± 300					
					異 形 ブ ロ ッ ク 据付面の高さ(乱積)	± 500					
					天 端 幅	1 相定しかい					
	16	5 2	\vdash	防波堤上部工	(天端幅10m以下)	- 200					
	音	3			延長	+ 規定しない - 0	-				
	1	-				+ 30					
					天 端 幅	± 50	-				
					法線に対する出入						
					天 端 高厚	± 20	随	時	随	時	管理資料により確認
					(天端幅10mを超える)		NE	нд	MIT	нд	ロベエ貝がたより個
					延長	+ 規定しない - 0	1				
					天 端 幅	+ 50	1				
						- 30 ± 50	-				
					法線に対する出入 端 高		-				
	Ш	\perp	L		天 端 高	+ 50 - 20					

事	項	項			目	内	容
設計	·書	工	事	中	止	・中止理由、期間。	
		指	ਜ਼ੋਂ	· 承 i	₩.	変更に至る経緯。	
		111	71,		義書	変更指示と変更内容の整合。	
請負	型 約	攰	約	に係	. a	① 現場代理人及び主任技術者選任(変更)通知書	<u> </u>
関	係	提		書		 請負金額が3,500万円以上の場合、主任技術 	所者の専任。
						 下請総金額が4,000万円以上の場合、監理技 	技術者の設置。
						監理技術者資格証の写し、有効期限の確認。	0
						② 下請計画書	
						・請負金額が4,000万円以上の場合、下請計画	画書の提出。
						・ 下請総金額が4,000万円以上の場合、受注者	は特定建設業の許可を受けているか。
						③ 建設業退職共済制度	
						・証紙の購入枚数、購入日が適切か。	
						・証紙が適切に配布され管理されているか。()④ 施工体制台帳・施工体系図	ト請業者を含む)受払薄にて確認。
						● 旭工仲間 ロ帳・旭工仲示凶下請契約を行った工事については下請金額	に関係なく施工体制台帳が作成さ
						れ、その写しが提出がされているか。	1-5411-0-02-11-03-1-04-11-04-2
						・工事現場に施工体制台帳が整備され、施工付	体系図が掲示されているか。
						下請金額が500万円以上の場合、下請業者に 負金額が800万円以上が対象)	は建設業の許可を受けているか。(請
						下請金額、期間、内容が妥当か。	
						設計工事費内訳、及び請負代金内訳書の金一括下請でないか。	額との整合。
						請負金額、一次下請、二次下請を問わず、施 書の写しが提出されているか。	工体系図、下請契約書または注文
						⑤ 工事カルテ	
						請負金額500万円以上の工事については、「 ・時」の各時点で、財団法人日本建設情報総合 か。	
						⑥ 公共土木施設データベース化処理	
						下記の電子化処理業務認定処理機関への登る受付証明書の写しが提出されているか。	登録費用支払い後、各機関が発行す
						(財)大分県建設技術センター (土木建築部	『所管工事)
						大分県土地改良事業団体連合会(農林水産	部所管の農業農村整備工事)
						(社)大分県治山林道協会 (農林水産部所管	
						(社)大分県漁港協会 (農林水産部所管の)漁港整備工事)
						・内訳金額は妥当か。	
		工	事图	监督 #	た 況	① 施工体制の点検	
						・施工体制の点検要領に基づき、施工体制点	
						建設業法に抵触する行為が報告されたことが低入札価格調査対象工事の場合、施工現場	
						② 工事監督報告書	マンppg_EL: マンppg/J//サよご4 U C V でがっ。
						現場代理人との工事打合せ事項。	
						現場代理人への指示、連絡事項。	
						安全協議会等からの報告事項。	
						③ 施工プロセス	

施工プロセスのチェックリストが整理されているか。



事 項	項	目	内容
設 計 書	工 事	中 止	・中止理由、期間。
	指示·	承諾・	・変更に至る経緯。
		協議書	変更指示と変更内容の整合。
請負契約	契 約	に係る	① 現場代理人及び主任技術者選任(変更)通知書
関 係	提出	書 類	請負金額が4,000万円以上の場合、主任技術者の専任。
			下請総金額が4,500万円以上の場合、監理技術者の設置。
			・ 監理技術者資格証の写し、有効期限の確認。
			②下請計画書
			・請負金額が4,000万円以上の場合、下請計画書の提出。
			・下請総金額が4,000万円以上の場合、受注者は特定建設業の許可を受けているか。
			③ 建設業退職共済制度
			・証紙の購入枚数、購入日が適切か。
			・ 証紙が適切に配布され管理されているか。(下請業者を含む)受払簿にて確認。 ④ 施工体制台帳・施工体系図
			□ ルード・ボード・ボロート 下請契約を行った工事については下請金額に関係なく施工体制台帳が作成され、その写しが提出がされているか。
			・工事現場に施工体制台帳が整備され、施工体系図が掲示されているか。
			・下請金額が500万円以上の場合、下請業者は建設業の許可を受けているか。(請 負金額が800万円以上が対象)
			下請金額、期間、内容が妥当か。
			設計工事費内訳、及び請負代金内訳書の金額との整合。 一括下請でないか。
			請負金額、一次下請、二次下請を問わず、施工体系図、下請契約書または注文 書の写しが提出されているか。
			⑤ 工事カルテ
			請負金額500万円以上の工事については、「受注時」「変更時」「完成時」「訂正 ・時」の各時点で、財団法人日本建設情報総合センターへの登録がなされている か。
			⑥公共土木施設データベース化処理
			下記の電子化処理業務認定処理機関への登録費用支払い後、各機関が発行する受付証明書の写しが提出されているか。
			(財)大分県建設技術センター (土木建築部所管工事)
			大分県土地改良事業団体連合会(農林水産部所管の農業農村整備工事)
			(社)大分県治山林道協会 (農林水産部所管の森林土木工事)
			(社)大分県漁港協会 (農林水産部所管の漁港整備工事)
			・内訳金額は妥当か。
	工事監	主督 状 況	① 施工体制の点検
			・施工体制の点検要領に基づき、施工体制点検票が整理されているか。
			・建設業法に抵触する行為が報告されたことがあるか。・低入札価格調査対象工事の場合、施工現場の調査への協力がなされているか。
			②工事監督報告書
			・現場代理人との工事打合せ事項。
			現場代理人への指示、連絡事項。
			・安全協議会等からの報告事項。
			③ 施工プロセス
			施工プロセスのチェックリストが整理されているか。

事 項	項目	内	容
工事目的物	施工計画書	① 提出時期等	
に係る検査	(変更計画書)	請負契約後、工事着手前に提出されてい。	るか。
		低入札価格調査対象工事の場合、施工計か。	h画の内容のヒアリングが行われている
		施工計画の内容に変更が生じた場合に、 変更計画書が提出されているか。	その都度当該工事に着手する前に
		指示・承諾・協議書により提出・受理されて	ているか。
		② 計画工程表	
		・ネットワーク、バーチャート等で記載され管	理しているか。
		・変更(変更指示も含む)ごとにネットワーク	等の修正がなされているか。
		③ 安全管理	
		毎月の安全訓練計画が具体的に明記され	しているか。
		(日時、場所、内容、講師)。	
		④ 指定機械	
		・設計図書で指定された排出ガス対策型、(用台数とも明記されているか。	氏騒音型、低振動型等の建設機械が使
		⑤ 主要資材	
		⑥ 施工方法	
		現場条件を反映し適切な施工方法が具体	的に記載されているか。
		・必要に応じて工種毎の作業フロー図を記録	
		・河川、砂防土工における掘削区間割、順月	了 。
		・重要構造物のコンクリート打設割、順序。	
		・現道の切回し等の施工区間割、順序	
		・工事箇所の作業環境(周辺の土地利用状ついて調査した結果の記載。	
		・主要な工種の施工時期と自然環境(台風の	
		 施工上の留意事項、施工方法の要点、制度害物の防護方法の記載。 	約条件、基準点、地ト埋設物等の
		 制約条件及び埋設物・障害物の防護を円 協議調整事項の記載。 	滑に行うための関係機関との
		⑦ 仮設備計画	
		仮設備の構造・配置計画・安全を確認する	ための応力計算。
		仮設建物、材料、機械等の仮置場。	
		・プラント等の機械設備	
		連搬路、仮排水、仮設電力。	
		・工事標識、保安施設、防護施設。	
		・現場事務所、仮設物設置等の位置図。	
		⑧ 施工管理計画	
		品質管理の試験項目、頻度。	
		出来形管理の測定項目、測定箇所、規格	值。
		・ 写真管理の撮影項目、箇所、方向(特に不	下可視部分の管理方法)。
		・写真撮影計画(撮影箇所を表に明示)。	
		⑨ 段階確認計画	
		・立会、段階確認の時期等が明記されている。	るか。
		低入札価格調査対象工事の場合、監督員 事前に社内で確認し、資料が提出されている。	
		⑩ 交通管理計画	
		交通整理員の配置、標識及び安全施設の	設置場所等の平面図又は概略図。
		⑪ 環境対策	
		事業損失防止対策(家屋調査、水位観測)	等)。

事 項	項目	内	容
工事目的物	施工計画書	① 提出時期等	
に係る検査	(変更計画書)	請負契約後、工事着手前に提出されている。	いるか。
		 低入札価格調査対象工事の場合、施工か。 	計画の内容のヒアリングが行われている
		施工計画の内容に変更が生じた場合に 変更計画書が提出されているか。	、その都度当該工事に着手する前に
		指示・承諾・協議書により提出・受理され	ているか。
		② 計画工程表	
		・ネットワーク、バーチャート等で記載され	管理しているか。
		・変更(変更指示も含む)ごとにネットワー	ク等の修正がなされているか。
		③ 安全管理	
		毎月の安全訓練計画が具体的に明記さ	れているか。
		(日時、場所、内容、講師)。	
		④ 指定機械	
		・設計図書で指定された排出ガス対策型 用台数とも明記されているか。	、低騒音型、低振動型等の建設機械が使
		⑤ 施工方法	
		・現場条件を反映し適切な施工方法が具	
		・必要に応じて工種毎の作業フロー図を記	
		・河川、砂防土工における掘削区間割、川	
		・重要構造物のコンクリート打設割、順序。・現道の切回し等の施工区間割、順序	
		・ 児童の切回し等の施工区间割、順子・ 工事箇所の作業環境(周辺の土地利用)	状況 自然環境 近接状況 障害物等)に
		ついて調査した結果の記載。	WILL DANSE KLIKWIN PER 10 47 C
		・主要な工種の施工時期と自然環境(台層	風の時期等)関連の記載。
		施工上の留意事項、施工方法の要点、 障害物の防護方法の記載。	制約条件、基準点、地下埋設物等の
		 制約条件及び埋設物・障害物の防護を 協議調整事項の記載。 	円滑に行うための関係機関との
		6	
		・ 仮設備の構造・配置計画・安全を確認す	るための応力計算。
		仮設建物、材料、機械等の仮置場。	
		・プラント等の機械設備	
		運搬路、仮排水、仮設電力。	
		工事標識、保安施設、防護施設。	
		現場事務所、仮設物設置等の位置図。	
		7	
		品質管理の試験項目、頻度。	
		出来形管理の測定項目、測定箇所、規	格値。
		・写真管理の撮影項目、箇所、方向(特に	こ不可視部分の管理方法)。
		・写真撮影計画(撮影箇所を表に明示)。	
		8	
		・立会、段階確認の時期等が明記されている。	いるか。
		 低入札価格調査対象工事の場合、監督 事前に社内で確認し、資料が提出される 	
		9	
		交通整理員の配置、標識及び安全施設	の設置場所等の平面図又は概略図。
		10	
		事業損失防止対策(家屋調査、水位観)	則等)。
		1	

事 項	項目	内容
工事目的物	施工計画書	⑩ 再生資源利用(促進)計画表
に係る検査	(変更計画書)	・土砂、砕石、アスファルト混合物の搬入量が一定規模以上の場合、再生資源 利用計画書が作成され、再生資源の利用に努めているか。
		 建設副産物の搬出量が一定規模以上の場合、再生資源利用促進計画書が 作成され、再生利用に努めているか。
		・ 土砂の搬入元、搬出先の位置図
	着工前測量	① 基準点
	成 果 簿	基準三角点及び設計図書に明示された基準点の位置、座標の確認。
	及び出来形確認	・本工事で基準にしたトラバー点の位置及び座標の確認。
		② 水準点
		・基準となる水準点の位置、高さの確認。
		・本工事に使用した仮BMの位置、高さ、保存状況。
		・水準測量の閉合差、+10√Smm以内。
		③ 構造物及び中心線(法線)位置の確認
		・構造物、中心線(法線)の位置を実測。重要な位置は2点トラバース点から確認。
		・構造物及び中心線(法線)の座標の実測値と設計値の誤差±50mm以内。
		④ 構造物及び中心線の計画高さ確認 # 2015年 から
	工事写真	構造物、中心線の縦断並びに横断方向の実測値と設計値の誤差確認。① 工事写真は次の事項で整理する。
	上 争 与 具	① 上事与具は次の事項で整理する。・着工前及び完成写真(既済部分写真等を含む)。
		・有工的及び元成分兵(成所部ガラ兵等を占むり。 ・施工状況写真。
		• 安全管理写真。
		・使用材料写真。
		・品質管理写真。
		・出来形管理写真。
		 災害写真。
		その他(指定建設機械、公害、環境、補償、施工体系図の掲示等)。
		② 工事全体の流れがわかるように整理されているか。工事毎に工事過程
		(着手前、施工状況、出来形管理、完成等)を把握する。
		③ 留意事項
		施工計画書で記載された写真撮影計画どおりに写真管理がなされているか。
		・不可視となる出来形部分については、出来形寸法を出来形管理図と確認する。
		・品質管理写真では、製品に刻印された製品管理番号とミルシートを確認する。
		④ 電子媒体による場合
		大分県電子納品運用ガイドライン【大分県土木建築部〔工事編〕】あるいは【大分県 農林水産部〔工事編〕】を参考にし、属性情報等が管理されているか。
		・記録形式はJPEGか。
		・非圧縮~圧縮率は1/8までか。
		・有効画素数は100万画素以上か。
		・写真ファイルの編集については、原則認めないが、回転、パノラマ、つなぎ写真、 補足説明のための文字等の追加等以外に画像編集を一切行っていないか。
		・上記以外に画像編集を行っている場合は、監督員の承諾を得ているか。
	建設副産物	・施工計画時の再生資源利用(促進)計画書に対する実績の確認及び工事登録
		証明書(紙)が提出されているか確認する。
		・路体、路床以外の盛土または埋戻部に流用していないか。
		・他工事の盛土に流用していないか。
		・マニフェスト原本により産業廃棄物の適正処理及び設計数量とマニフェスト数量の 確認。
		・運搬委託の場合、業の許可の確認。
		・産業廃棄物収集運搬車への表示等の確認。
		建設リサイクル届出の確認 (請負金額500万円以上の建築物以外の解体工事又は新築工事等)
		設計計上されていない、製品梱包材等を含む産業廃棄物の処理状況の確認。

事 項	項目	内	容
工事目的物に係る検査	施工計画書(変更計画書)	・ 土砂、砕石、アスファルト混合物の搬入量 利用計画書が作成され、再生資源の利用 ・ 建設副産物の搬出量が一定規模以上 作成され、再生利用に努めているか。	目に努めているか。
		・ 土砂の搬入元、搬出先の位置図	
	着 工 前 測 量 成 果 簿 及び出来形確認	 ・基準点 ・基準三角点及び設計図書に明示された。 ・本工事で基準にしたトラバー点の位置及 ② 水準点 ・基準となる水準点の位置、高さの確認。 	
		・本工事に使用した仮BMの位置、高さ、保	存状况。
		・水準測量の閉合差、+10√Smm以内。	
		③ 構造物及び中心線(法線)位置の確認	territoria del esta de la compania del compania del compania de la compania del compania del compania de la compania del c
		・構造物、中心線(法線)の位置を実測。重	
		・構造物及び中心線(法線)の座標の実測 ④ 構造物及び中心線の計画高さ確認	値と設計値の誤差±50mm以内。
		・構造物、中心線の縦断並びに横断方向の	の実測値と設計値の誤差確認。
	工事写真	① 工事写真は次の事項で整理する。	>>> DOTECTATILE > DO ZE PERIO
		着工前及び完成写真(既済部分写真等を	と含む)。
		・施工状況写真。	
		• 安全管理写真。	
		・使用材料写真。	
		・品質管理写真。	
		・出来形管理写真。	
		・災害写真。・その他(指定建設機械、公害、環境、補償	* 施工休 図の規一等)
		② 工事全体の流れがわかるように整理されて	
		(着手前、施工状況、出来形管理、完成等)	
		③ 留意事項	
		・施工計画書で記載された写真撮影計画。 ・不可視となる出来形部分については、出 ・品質管理写真では、製品に刻印された事 (4)電子媒体による場合	来形寸法を出来形管理図と確認する。
		・ 大分県電子納品運用ガイドライン【大分県	土木建築部「丁事編〕】あるいけ【大分県
		農林水産部[工事編]]を参考にし、属性	情報等が管理されているか。
		・記録形式はJPEGか。	
		・非圧縮~圧縮率は1/8までか。	
		・有効画素数は100万画素以上か。	A A CONTRACTOR OF THE PROPERTY
		写真ファイルの編集については、原則認 補足説明のための文字等の追加等以外	
		・上記以外に画像編集を行っている場合は	
	建設副産物	・施工計画時の再生資源利用(促進)計画	
		証明書(紙)が提出されているか確認する。	
1		・路体、路床以外の盛土または埋戻部に流・他工事の盛土に流用していないか。	ILMU CV VEV W.
		マニフェスト原本により産業廃棄物の適正 確認。	E処理及び設計数量とマニフェスト数量の
1		連搬委託の場合、業の許可の確認。	
1		・連搬安託の場合、果の計可の確認。・産業廃棄物収集運搬車への表示等の確	恝。
		建設リサイクル届出の確認 (請負金額50	
		は新築工事等)	今上。産業廃棄物の加理は辺の強調
		設計計上されていない、製品梱包材等を	古む圧兼廃棄物の処埋状况の確認。

改訂【R5.10】

伐根による伐採材積推定表

(2-1)			1X 1X		2 K	14 17	1只 1庄	Æ 1X		S43. 4	計画係
	ス	ギ			ス	#			t ,		
	(日田・野	(珠地方)			(日田・玖珠	を除く地方)	ı		Т	T	
伐根直径	胸高直径	樹高	単木材積	伐根直径	胸高直径	樹高	単木材積	伐根直径	胸高直径	樹高	単木材積
6 7	4	8	0.0076	6 7	4	5	0.0048	6 7	4	4	0.0039
8 9	6	9	0.0176	8 9	6	6	0.0119	8	6	5	0.0099
10 11				10 11				10 11			
12 13	8	10	0.033	12 13	8	7	0.023	12 13	8	6	
14 15	10	11	0.053	14 15	10	9	0.044	14 15	10	8	0.039
16 17	12	12	0.081	16 17	12	10	0.068	16 17	12	9	0.061
18 19 20	14	13	0.115	18 19 20	14	11	0.098	18 19	14	10	0.089
20 21 22	16	14	0.157	20 21 22	16	12	0.135	20 21 22	16	11	0.125
23 24	18	15	0.207	23	18	13	0.181	23		12	
24 25 26	20	16	0.267	24 25 26	20	14	0.235	24 25 26	18	12	0.167
27 28	22	17	0.267	27 28	20	15	0.233	27 27 28	20	13	0.219
29 30	24	18	0.415	29 30	24	16	0.238	29 30	22	14	0.279
31 32				31				31 32	24	14	0.326
33 34	26	19	0.505	32 33 34	26	17	0.453	33 34	26	15	
35 36	28	20	0.606	35 36	28	18	0.547	35 36			
37 38	30	21	0.719	37 38	30	19	0.653	37 38	28	16	0.489
39 40	32	21	0.807	39 40	32	20	0.770	39 40	30	17	0.587
41 42	34	22	0.941	41 42	34	20	0.859	41 42	32	18	0.696
43 44	36	23	1.089	43 44	36	21	0.998	43 44	34	18	0.776
45 46	38	23	1.200	45 46	38	22	1.150	45 46			
47 48				47 48				47 48	36	19	
49 50	40	24	1.371	49 50	40	22	1.261	49 50	38	20	1.050
51 52	42	25	1.557	51 52	42	23	1.437	51 52	40	20	1.151
53 54	44	25	1.693	53 54	44	24	1.628	53 54	42	21	1.317
55 56 57	46	26	1.905	55 56 57	46	24	1.764	55 56 57	44	21	1.433
58 59	48	26	2.075	58 59	48	25	1.980	58 59	46	22	
60 61	50	27	2.295	60 61	50	25	2.131	60	40	22	1.022
62 63	52	27	2.463	62 63	52	26	2.375	62	48	22	1.751
64 65	54	28	2.730	64 65	54	26	2.542	64 65	50	23	1.967
66 67	56	29	3.014	66 67	56	27	2.814	66 67	52	23	2.111
68 69		20	2.211	68 69		2,	2.011	68 69	54	24	
70 71	58	29	3.211	70 71	58	27	2.998	70 71			
72 73	60	30	3.526	72 73 74	60	28	3.300	72 73 74	56	24	2.513
74 75	62	30	3.749	75	62	28	3.500	75	58	25	2.784
76 77	64	31	4.087	76 77	64	29	3.833	76 77	60	25	2.959
78 79	66	31	4.320	78 79	66	29	4.052	78 79	62	25	3.139
80 81	68	31	4.559	80 81	68	30	4.417	80 81			
82 83	70	32	4.952	82 83	70	30	4.654	82 83	64	26	
84 85				84 85				84 85	66	26	3.648
86 87	72	32	5.209	86 87	72	30	4.896	86 87	68	26	3.849
88	74	32	5.472	88	74	30	5.143				

【削除】

伐根による伐採材積推定表

(2-2)										S43.4 計画係	
	マ	ッ			ا ک	マ ギ			ザ	ッ	
伐根直径	胸高直径	樹高	単木材積	伐根直径	胸高直径	樹高	単木材積	伐根直径	胸高直径	樹高	単木材積
6 7				6 7	4	5	0.0042	5 6	4	4	0.0033
9	4	4	0.0038	8 9	6	6	0.0105	7 8			
10	6	5	0.0098	10 11				9 10	6	5	0.0086
12 13	8	7	0.022	12 13	8	7	0.021	11 12	8	6	0.018
14 15	10	8	0.038	14 15	10	8	0.036	13 14	10	7	0.031
16 17	12	9	0.060	16 17	12	9	0.056	15 16	12	8	0.049
18 19	14	11	0.097	18 19	14	9	0.073	17 18			
20	16	12	0.134	20 21	16	10	0.104	19	14	9	0.073
22 23	18	13	0.180	22	18	11	0.141	21	16	9	0.092
24 25	20	14	0.180	24 25	20	11	0.141	23 24	18	10	0.127
26	20	14	0.233	26	20		0.170	25 26	20	10	
27 28	22	15	0.296	27 28	22	12	0.221	27	20	10	0.154
29 30	24	16	0.369	29 30	24	13	0.281	28 29	22	11	0.201
31 32	26	16	0.427	31 32	26	13	0.324	30 31	24	12	0.258
33 34	28	17	0.517	33 34				32 33			
35 36	30	18	0.619	35 36	28	14	0.400	34 35	26	12	0.297
37 38				37 38	30	14	0.452	36 37	28	13	0.369
39 40	32	19	0.733	39 40	32	15	0.546	38 39	30	13	0.417
41	34	19	0.818	41 42	34	15	0.608	40 41	32	13	0.468
43	36	20	0.953	43 44	36	15	0.657	42 43	34	14	0.564
45 46	38	21	1.101	45 46	38	16	0.793	44 45			0.504
47	40	21	1.208	47 48	40	16	0.868	46 47	36	14	0.624
49 50	42	22	1.380	49 50	40	16	0.000	47 48 49	38	15	0.739
51		00	4 500	51	42	16	0.946	50	40	45	0.000
52 53	44	22	1.502	52 53	44	16	1.026	51 52	40	15	0.809
54 55	46	23	1.698	54 55	46	17	1.186	53 54	42	15	0.882
56 57	48	23	1.835	56 57	48	17	1.279	55 56	44	16	1.026
58 59	50	24	2.058	58 59				57 58	46	16	1.111
60 61	52	24	2.209	60	50	17	1.374	59 60			
62 63	54	24	2.366					61 62	48	16	1.197
64 65	56	25	2.628					63 64	50	17	1.374
66 67	58	25	2.801					65 66	52	17	1.473
68 69								67 68	54	17	1.574
70 71	60	25	2.985					69 70	56	17	1.679
72	62	25	3.163					71 72	30	17	1.070
74 75	64	26	3.397					73 74	58	18	1.900
76 77	66	26	3.675					75	60	18	2.017
78			0.5					76 77			0.4
79 80	68	26	3.880					78 79	62	18	2.137
81	70	26	4.090					80	64	18	2.260
83 84	72	27	4.462					82 83	66	19	2.531
85 86	74	27	4.689					84 85	68	19	2.668
87 88	76	27	4.922					86 87			
		2,]				88	70	19	2.808

【削除】

建設業法における技術者制度

評	可を受けている業種	指 土木工事業 建築工事業 管園工事業 造園工事業	定建設業鋼構造舗装工電気工	物 工事 業 事 業 事 業	その他	(左以外の22業	種)
建設業	許 可 の 種 類	特	定	— 般	特	定	— 般
業の許可制度	営業所に必要な技術者の資格要件	一 級 国 家 資 国土交通大臣特別	格 者認定者	一級国家資格者 二級国家資格者 実務経験者	一級国家資 実 務 経 🛚	一級国家資格者 二級国家資格者 実 務 経 験 者	
	元請工事における下 請 金 額 合 計	4,000 万円 (注1)以上	4,000 万円 (注1)未満	4,000 万円 (注1) 以上は契約できない。	4,000万円以上 4,000万円未満		4,000 万円以上は 契約できない。
工事	工事現場に置くべき 技 術 者	監理技術者 主任技術者 監理技術者				主任	技 術 者
工事現場の技術者制	技術者の資格要件	一級国家資格者 国土交通大臣特別認定者	— 級 [二 級 [実 務	国 家 資 格 者 国 家 資 格 者 ; 経 験 者	一級国家資格者 実務経験者	— 級 国 二 級 国 実 務	家資格者 家資格者 経験者
2、術者制度	技術者の専任義務	請 負 金 額 3,500 万 円 以 上 (注 2) 以 上 ※公共性のある工事で、下請工事についても該当する。					
	監理技術者資格者証 及び監理技術者講習 受 講 の 必 要 性	政令で定める重要な 建設工事の場合に必要	不	要	政令で定める重要な 建設工事の場合に必要	不	要

注1) 建築一式工事の場合は6,000万円。

改訂【R5.10】

建設業法における技術者制度

		指	定建設業					
言4	可を受けている業種	土 木 工 事 業 建 築 工 事 業 管 工 事 業 造 園 工 事 業	鋼 構造 舗 装工 電 気工	物 工 事 業 事 業 事 業	その他(左以外の22業績			種)
建設業	許 可 の 種 類	特	定	_	般	特	定	— 般
の許可制度	営業所に必要な 技術者の資格要件	一 級 国 家 資 国土交通大臣特別	格 者認定者	一級 国家 二級 国家 実 務 経	資格者	一級国家資 実 務 経 🖁	一級国家資格者 二級国家資格者 実務経験者	
	元請工事における下 請 金 額 合 計	4,500万 円 (注1)以上	4,500 万円 (注1)未満	4,500万円 以上は契約 ⁻		4,500万円以上	4,500万円未満	<mark>4,500</mark> 万円以上は 契約できない。
工事	工事現場に置くべき 技 術 者	監 理 技 術 者	监理 技 術 者 主 任 技 術 者				主 任	技 術 者
現場の坊	技術者の資格要件	一 級 国 家 資 格 者 国土交通大臣特別認定者	— 級 [二 級 [実 務	国家資格司家資格司	שא שא שא	一級国家資格者 実 務 経 験 者	— 級 国 二 級 国 実 務	家資格者 家資格者 経験者
技術者制度	技術者の専任義務	請 負 金 額 4,000 万 円 以上 (注 2)(注 3) 以 上 ※公共性のある工事で、下請工事についても該当する。						
	監理技術者資格者証 及び監理技術者講習 受 講 の 必 要 性	政令で定める重要な 建設工事の場合に必要	不	要		政令で定める重要な 建設工事の場合に必要	不	要

注1) 建築一式工事の場合は7,000万円。 ※令和5年1月に建設業法施行令が改正され、金額が変更。

注2) 建築一式工事の場合は7,000万円。

注2) 建築一式工事の場合は8,000万円。 ※令和5年1月に建設業法施行令が改正され、金額が変更。

注3) 元請けの管理技術者に関し、<u>一定の要件を満たす補佐を置く場合</u>は、2現場まで兼任することが出来る。(<math>※令和2年建設業法施行令)

注4) 一定の要件を満たせば、元請けの主任技術者が下請けの主任技術者が行うべき施工管理を併せて行うことが出来る。

⁽下請代金の合計額が3.500万円未満の鉄筋工事及び型枠工事のみ)(※令和2年10月建設業法施行令)

公的試験機関での品質管理

- (注)1. 公的試験機関とは、原則として(公財)大分県建設技術センターとする。
 - ただし、(公財)大分県建設技術センター以外の試験機関((公財)大分県建設技術センターを補完する試験機関)での 試験実施が適当であると 監督員が判断した場合はこの限りでは無い。
 - 2. 品質管理上の重要構造物とは、PC桁(工場製作は除き、間詰・横桁は含む)、鋼橋のRC床版、RC橋、井筒、水門、樋門等、共同溝、橋台、橋脚、擁壁(高さ5m以上)、本堤・副堤(砂防工事)、その他これらに類するもの及び設計図書等に示す構造物とする。
 - 3. 土質及び新材骨材関係試験書の有効期限は、公的試験機関試験書発行の日付より1年間とする 再生骨材関係試験書の有効期限は、公的試験機関試験書発行の日付より半年とする。
 - 4. 試験は工事施工箇所毎に実施しなければならないが、公的試験機関(原則として(公財)大分県建設技術センター)において試験を実施した 有効期限内の試験書により監督員が品質の適合を確認すれば、工事施工箇所毎の試験を省略できる。
 - 5. アスファルト混合物事前審査制度で認定された耐流動性混合物、ポーラスアスファルト混合物、グースアスファルト混合物については認定証及び事前審査認定アスファルト混合物総括表の写しを監督員に提出することにより、工事施工箇所毎のホイールトラッキング試験を省略することができる
 - ホイールトラッキング試験を施工前にプラントで実施することにより、舗設現場における同試験を省略することができる *耐流動性混合物の種類は大分県アスファルト混合物事前審査要領の別表-1を参照
 - 6. アスファルト量抽出粒度分析試験等の基本的な考え方は下記のとおりとする
 - 7.「公的試験機関での品質管理試験の実施を義務付ける試験項目一覧表」を参照のこと

基本的な考え方

舗	装	面	積	出来形管理(厚さ確認) コアー採取	左記の内、アスファルト量 抽出粒度分析試験	公的試験機関 での試験	厚さ確認方法
400m2	未満			1	1	×	管理写真
400m2	以上	3,000	m2 未満	3			• 現地確認
3,000m2	以上	4,000n	n2 未満	4	3	0	
4,000m2	以上	5,000n	n2 未満	5	3	0	
5,000m2	以上	6,000n	n2 未満	6			
6,000m2	以上	7,000n	n2 未満	7			管理写真現地確認
7,000m2	以上	8,000n	m2 未満	8	6	0	残りのコアー での厚さ確認
8,000m2	以上	9,000n	m2 未満	9	0	0	
9,000m2	以上	10,000	m2 未満	10			
10,000m2	以上			11	10	0	

※ 検査時迄に、公的試験機関での分析試験が困難な場合は、公的試験個数と 別に1個程度自主管理試験を実施すること(監督員との協議が必要)

改訂【R5.10】

【削除】